

しおかぜ

賀正

No.330 2019 1月号

新年のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・2
高校生・中学生の税についての作文・・・・・・3
税務署からのお知らせ・・・・・・・・・・・・4～5
第102回 税金よもやま話
『教育費に関する贈与税の非課税について』・・・9
地域の会員企業紹介・・・・・・・・・・・・・・10
おじゃましました♪会員訪問
Vol.23 有限会社 青山大寿司さん・・・・・・・・11

新年のご挨拶



会 長 鈴木 勝貴

藤沢税務署長 藤沢 佳文

あけましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には日頃から健全な納税者の団体である法人会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。法人会活動を通じて健全経営をめざし、正しい納税意識を育み、地域社会へ貢献する企業経営者になりますよう日々鍛錬されていることと思います。

「楽しい法人会活動」を推進して4年目を迎えました。会員の皆様と楽しさを共有すべく努めてまいりました。

本年も楽しさを求め、新会員との活動を通じ、会員相互の交流が活発化し、相互扶助精神のもと、切磋琢磨し、健全経営を確固たるものとして、社会貢献に努められるよう皆様と共に邁進したいと考えています。

まずは、本部及び支部の事業に積極的に参加をしていただくことが、会員皆様にとって第一のメリットになると思います。

女性部会・青年部会へも積極的に部会員になっていただき、多業種集団のさまざまなメリットを得ていただきたいと思います。

本年10月には消費税が10%になりますが、何よりも軽減税率の対応がごさいます。中小零細企業にとっては不透明な経済状況であります。会員皆様の英知を結集して各会員が満足そして感動を得られる一年になるように一緒に努力をしていきましょう。

皆様が笑顔あふれる一年になりますよう祈念いたします。



新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたりまして、公益社団法人 藤沢法人会の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして深い御理解と格別な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

法人会の皆様方には、「消費税軽減税率制度」をはじめとします税知識普及のための各種研修会・説明会の開催、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」等の租税教育の推進、「税を考える週間」における講演会、市民まつり等における広報活動等を通じまして、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をしていただいております。

私も、「税を考える週間」協賛講演会や市民まつり等に参加させていただきましたが、どの活動も毎回大勢の方々に参加され、大変充実しており、会員の皆様方が積極的に会活動に取り組んでおられる姿を目の当たりにし、心強く感じております。

法人会の皆様方の熱意ある活動に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後も地域社会に貢献できる魅力ある事業活動を展開されますよう御期待申し上げます。

さて、まもなく平成30年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力していただきますと、税額などが自動計算され、申告書等を24時間いつでも簡単に作成することができます。

作成したデータはそのまま当コーナーからe-Taxを利用して送信することができますほか、「IDパスワード方式」により、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、御自宅から申告することができます。

是非とも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」IDパスワード方式等を御活用いただきますとともに、従業員の皆様方にも御案内いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年が公益社団法人 藤沢法人会にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう、また、会員並びに御家族の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



平成30年度納税表彰

おめでとうございます

藤沢税務署と税務関係団体による平成30年度納税表彰式が、11月13日15時00分から藤沢商工会館ミナパークにて開催されました。法人会関係で表彰された方は次の通りです。【敬称略、五十音順】

◎東京国税局長表彰◎

鈴木勝貴（理事・会長）藤沢西支部所属・鈴木運輸株

◎神奈川県知事納税功労表彰◎

吉岡耐子（理事・副会長）茅ヶ崎北西支部所属・株テクノサンキョー

◎藤沢県税事務所長納税功労表彰◎

相原厚志（理事・副会長）藤沢南支部所属・相和設備工業株

◎藤沢税務署長表彰◎

岩澤 裕（理事）組織委員、茅ヶ崎北西支部副支部長・株浜田屋

嶋村裕二（理事）厚生委員長、藤沢西支部第二地区幹事・南弘陽エンタープライズ

張 幹枝（理事）組織委員、女性部会副部会長、藤沢東支部第五副地区長・資キラク

◎藤沢税務署長感謝状◎

浅井明美（理事）女性部会長、藤沢東支部第二副地区長・湘南センコー株

小柴智彦（理事）広報委員、藤沢南支部副支部長・株ホームプラザサンヨー

澤邑重夫（理事）組織委員、茅ヶ崎南支部副支部長・社会保険労務士法人 澤

仲手川裕（理事）事業研修副委員長、藤沢東支部副支部長・南仲手川商店

◎藤沢法人会会長感謝状◎

河合幸雄（理事）広報委員、茅ヶ崎北東支部副支部長・南三河屋

小柴智彦（理事）広報委員、藤沢南支部副支部長・株ホームプラザサンヨー

櫻井 淳（理事）組織副委員長、藤沢西支部第八副地区長・株湘南セールスプロモーション

松尾栄三（理事）広報委員、寒川支部副支部長・三光化学工業株



第57回

税に関する高校生の作文

東京
国税局長
賞

日本大学藤沢高等学校 1年 石田 奈々子

税を通して支え合う私たち

夏休み中に部屋を片付けようと思い、クローゼットの奥にある大きな箱を引っ張り出してみると、小中学生のときの教科書やノートが箱いっぱい詰まっていた。その中の一冊を手にとって見るとどこか違和感を覚え、高校の教科書と比較してみた。すると、小中学校の教科書には「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待を含め、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」という言葉があった。

義務教育の九年間、私がこの言葉の意味を深く考えたことはあっただろうか。「私たちは税金のおかげで教科書を使うことができている。」頭では分かっていたけど、正直「無料で貰えるのが当たり前」というイメージになってしまっていた。しかし、高校に入ってそのイメージは覆された。「明日、教科書の購入があるからね。」と母から手渡された茶封筒には、一万円が数札入れられていた。そこで初めて、教科書一冊にどれほどの価値があるのかを理解できたと思う。無料で教科書を貰い授業を受けていたというわけではなく、それらすべてを税金が支えてくれていたのだ。

私が小学生だった時、小学校教師の伯母に、どうして

学校の先生は私たちがお金を払わなくても勉強を教えてくださいのかと尋ねたことがあった。その時伯母は、「奈々子が物を買ったりするときに払う税金が、めぐりめぐって私のお給料になるんだよ。だから、税金がなかったら私は生活できないんだよ。みんなが税金を通して私を支えてくれるから教師の仕事を続けられるんだ。そして、教師という存在があるから奈々子は教育を受けられるんだ。みんなで支え合いの輪の中で生きているんだよ。」と言った。私には難しい言葉だったけれど、その言葉を聞いてから、「自分も誰かを支えている」という実感が少しづつ湧くようになったと思う。

税金に対して、以前は「高い」「払いたくない」というマイナスなイメージが多かった。しかし、ふり返ってみれば私は今まで何度も税金に支えられてきた。それは今までもこれからも同じだろう。それと同時に、税金を通して誰かの生活や日本の政治を支えている。税金は、私たち国民が日本の社会で、支え合いの輪を広げていくのに必要不可欠だ。私は税金によって支えられていることへの感謝の気持ちを忘れず、支え合いの輪の中で何ができるかを考えていきたいと思う。

第52回

中学生の「税についての作文」

藤沢
税務署長
賞

茅ヶ崎市立梅田中学校 3学年 弦弓 羽菜

みんなで支え合うために

ここ数年、異常気象による日本全国の天災被害ニュースは増加している。今年の西日本豪雨でも、あまりに多くの場所で多くの人が同時に被災した。自分と同じ中学生が学校へ行けなかったり、家族や住む場所を奪われているニュースが連日流れた。その景色を見ると、日々の当たり前が当たり前でなくなることを想像し恐ろしくなる。そして、何か手助けをしたくても何もできない自分、ただテレビのニュースを観て心配することしかできないことにモヤモヤとする。

そんな気持ちを家族にこぼすと、両親はこう言った。「私も2011年の東日本大震災の時には同じことを感じたよ。専門職として現地に行きたいけれど、幼児の子供二人を置いてはいけないし。もどかしい気持ちでニュースを見ていた。」そして続けて言う。「でもね、うちの家族も僅かながら協力できていることがあった、それが税金や寄付金なの。」と。すぐにピンとはこなかった。税金というと、学校や病院、社会福祉、ごみ収集などが自分のよく知っている税金の使い道だった。小さい頃から慣れ親しんだ公園の維持費や、最近では近所の曲がり角にミラーが付いて安全になった。そういえば、数年前は大雨が降ると家の前は大人の膝まで下水が上がっていたのに、気づくと改善されている。それも税金で下水整備がされた理由だと後から知った。

よく考えると、確かに豪雨被害時の救出や土砂撤去

に関わっている自衛隊や運搬費用も税金だ。首相が指示する「災害緊急対策」の活動にも税金は使われている。東日本大震災では「復興税」が組まれた。

このように、日常生活にかかる費用、災害費用、様々なことが税金で賄われているのに、なぜか税金のイメージはネガティブである。それは、「税金の無駄遣い」「消費税アップ」といった嬉しくないニュースや世論に触れているからだと思う。そして「仕方なく払う」といった強制、義務感を持つのは、税金について自分自身の関心や知識が浅く、実際の恩恵を深く考えたことがないからだと思う。

私は今まで、学校へ行くことも当たり前、ゴミを集めてもらうことも、病院にかかることも、水を飲めることも、いろんなことが当たり前と与えてもらっていた。恵まれていて絶望的に困ったことがないから、税金の必要性を感じてこなかったのだろう。被災したり、大きな病気をしたり、家族を失った人たちはきっと当たり前が当たり前でないことを知っている。税金によって救われたことが多くあったのだと思う。

今年もまだまだ台風がやってくる。地震や噴火・大雪など、この先どこで何が起こるかはわからない。その予防も救済も国民全体で支え合うために、税金は必要不可欠の資金だと感じた。

藤沢税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月29日(火)・30日(水)・31日(木)	茅ヶ崎商工会議所 4階会議室 ※会場が変わりました	茅ヶ崎市新栄町 13-29 ※お車での来場はご遠慮 ください	いずれの会場も 9:30～12:00 13:00～15:30
2月5日(火)・6日(水)	寒川町役場東分庁舎 2階第1～3会議室	寒川町宮山 165	
2月5日(火)・6日(水)・7日(木)	湘南台市民センター 地下ホール	藤沢市湘南台 1-8	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（住宅借入金等特別控除を受ける場合、土地・建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。
- 各会場の初日及び午前中は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎていた場合がございましてご了承ください。

税務署の申告書作成会場の開設期間

開 設 期 間	会 場	所在地	時 間
2月18日(月) ～3月15日(金) ※ 土、日を除きます。(注)	藤沢税務署	藤沢市 朝日町 1-11 〔JR藤沢駅 北口徒歩5分〕	【受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

(注) ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は開場します。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 2/1～3/15の期間は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

申告書は「国税庁ホームページ」で作成できます

確定申告の作成には、

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
をご利用ください。(www.keisan.nta.go.jp)

作成コーナー

検索



「確定申告等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

なお、**所得税の確定申告書はスマートフォンやタブレット端末でも作成できます。**

作成した申告書等はプリントアウト（白黒可）して、郵送等で税務署に提出することができます。

また、**国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、直接税務署に電子申告することもできます**（電子申告をご利用になる場合は、税務署が発行したIDとパスワード、又はマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。）。



医療費控除には明細書の提出が必要です（領収書提出不要）

医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

※ 1 医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。

（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



マイナンバーは毎年必要です

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

平成 28 年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には**税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

《本人確認書類の例》

①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身分証明書類】を兼ねています。）

②通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身分確認書類】

※ 1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の**写し（表裏両面）**又は②の**写し**を添付してください。

※ 2 ご自宅から e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示又は**写し**の提出は不要です。



【問合せ先】 〒 251 - 8566 藤沢市朝日町 1 - 1 1 TEL 0466 (22) 2141 (代表)

※ お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

10/20土

参加人数26名

茅ヶ崎北東支部ボウリング大会
(寒川セントラルボウル)



- 1位 吉野三郎氏〈株式会社AKI工業〉
2位 清水俊邦氏〈㈲グレースエンタープライズ〉
3位 久保田豊氏〈㈲古宮工務店〉

10/23火～24水

参加人数29名

女性部会一泊研修バス旅行



「坂東十六番札所“五徳山 水澤観世音”と自然が作り出した奇勝“鬼押し出し園”を巡る旅」

11/1木

参加人数64名

第4回本部チャリティーゴルフ大会(スリーハンドレッドクラブ)



総合順位

- 1位 川口力男氏〈日欧事務機株式会社〉藤沢南支部所属
2位 工藤 誠氏〈株式会社システムプランニングス〉藤沢西支部所属
3位 鈴木哲男氏〈株式会社ダスキン藤沢〉藤沢南支部所属



女性の部

- 1位 渡辺景子氏〈㈲渡辺設備〉茅ヶ崎北東支部所属

11/11日

参加人数20名

寒川支部バーベキューの集い
(弁慶果樹園)



11/12月

青年部会租税教室(茅ヶ崎市立汐見台小学校)



青年部会では、租税教育活動の一環として、茅ヶ崎市立汐見台小学校で租税教室を開きました。水嶋副部長と富田部会員が講師となり、“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらいました。また、女性部会でも、租税教育活動を行っており、租税教室で得た知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらう“税に関する絵はがきコンクール”も行っております。

11/14水

参加人数30名

第6回藤法レディースアカデミー税務講座② (藤沢法人会館)



第6回藤法レディースアカデミー税務講座②では、東京地方税理士会藤沢支部所属税理士の、河原幸司氏(PRIK税理士法人 代表税理士)をお招きし、「事業承継税制の特例について」と題し、研修を行いました。

11/21水

参加人数150名

「税を考える週間」協賛講演会 (藤沢商工会館ミナパーク)



「税を考える週間」協賛講演会が、藤沢商工会館ミナパークにて、北京五輪4×400mリレーメダリストの朝原宣治氏をお招きし、「世界で活躍するために海外で学んだこと」と題する講演会を行いました。

11/27火

参加人数6名

藤沢北東支部税務研修会



税理士の生川哲央氏をお招きし、「空き家をめぐる税金対策について」と題し、研修を行いました。

12/5水

参加人数30名

税務・経営セミナー(藤沢法人会館)



横浜リンケージ社労士事務所代表の蔵中一浩氏をお招きし、「決算書の読み方と資金繰り」と題し、研修を行いました。

11/16金～19月

参加人数27名

組織委員会主催 3泊4日海外研修旅行



「憧れのマリーナ・ベイ・サンズ」に泊まるシンガポール4日間

12/12水

参加人数49名

青年部会主催 名刺交換会(+guard)



地元の若手経営者の方々と名刺交換会を開催し、自社PRや情報交換をしました。
 青年部会では、部会員を随時募集しております。

社会貢献活動

平成30年度の社会貢献活動一環として、第41回御所見文化祭、第20回湘南台ファンタジア、第35回市民ふれあいまつり(茅ヶ崎市)、第34回寒川町産業まつりに参加し、一般来場者に“税に関するパンフレット”を配布しました。

10月20日(土)

第41回御所見文化祭

御所見公民館



10月27日(土)

第20回藤沢市民まつり湘南台ファンタジア

湘南台公園



11月3日(土)

第35回市民ふれあいまつり(茅ヶ崎市)

茅ヶ崎市 中央公園



11月18日(日)

第34回寒川町産業まつり

さむかわ中央公園



医療面話

湘南藤沢徳洲会病院 院長 宗像博美



慢性便秘症に有用な生活習慣

●「便秘」とは「本来体外に排出すべき糞便を十分量かつ快適に排出できない状態」と定義されています。便秘は日常的に見かける症状の一つであり、平成28年の国民生活基礎調査では、わが国における有病率は男性で2.5%、女性4.6%と報告されています。

●便秘は原因によって次のように分類されています。

1. 器質性便秘：大腸の形態的变化を伴う便秘で(1)狭窄性(がんや炎症で大腸内腔が狭くなる)と(2)非狭窄性[次の2つに分類されます。①排便回数減少型(巨大結腸症など)、②排便困難型(直腸癌、直腸重積など)]に分類されます。

2. 機能性便秘：大腸の形態的变化を伴わない便秘で、①排便回数減少型、②排便困難型に分類されます。

●以下に「機能性便秘に有効な生活改善療法」を記します。

1. 食事面：①適度な水分摂取(普通便の75%は水分であり、65～70%以下になると硬い排出しにくい便になってしまいます。季節によりますが、成人の1日必要水分量は1,500～2,000mlであり、このうち食事からの水分が1,300ml位です)。②1日3食を

規則的に摂取する(食べ物が胃に入ると、胃—結腸反射により大腸の動きが活発になり、排便が促進されます)。③適量の食物繊維を摂取する(成人の1日推奨量は男性で20g以上、女性で18g以上とされています)。④腸内細菌を整える(ヨーグルト、チーズなどの乳酸菌食品、味噌、納豆、漬物などの発酵性食品、オリゴ糖などは有益な腸内細菌を増加させる働きを有しています)。

2. 生活様式：①規則正しい生活リズム(生活リズムを規則正しくすると消化管の運動のバランスが良くなります)。②十分な睡眠(睡眠を十分にとることで排便に直結する起床時の消化管の大蠕動が起きやすくなります)。③便意を感じたらすぐに排便する(仕事の内容によってはなかなか難しいことですが、日常的に排便を我慢していると直腸の感覚が鈍くなり排便反射が起こりにくくなります)。④便意がなくても毎朝トイレで排便の努力をする(朝の排便リズムの回復が期待できます。前かがみの姿勢で肛門の力を抜き、いきむことが大切です)。

3. 運動面：①適度な運動とその後の休息(脈拍が1分間に120回を超えない程度の運動が理想です。運動中は交感神経が優位になり、消化管の運動は抑えられますが、運動後の休息中には副交感神経が優位になり、優位性の差が大きいほど消化管運動が活発になり排便反射が促進されます。つまり、運動とその後の休息の組み合わせが大切になります)。②腹壁マッサージや体幹屈伸運動(1日15分、週5回の腹壁マッサージや、背伸び姿勢と膝を抱え込む屈伸姿勢を繰り返すことで大腸壁が刺激され、蠕動運動が活発化し排便反射が起きやすくなります)。

●以上の生活習慣の改善を行っても効果が少ない場合は薬物療法を中心とした治療が考慮されます。

税金よもやま話

第102回

東京地方税理士会 藤沢支部
府川義孝

教育費に関する贈与税の非課税について

子どもの教育費の確保についてお悩みのご家庭は多いと思いますが、今回は、教育費に関する贈与税の非課税についてご紹介したいと思います。

1 教育費に充てるための財産の贈与税の非課税

(概要)

民法では、夫婦・親子・兄弟姉妹間等の親族間においては、お互いに扶養する義務があるとされています。

そこで、親から子へ、祖父母から孫へ、兄弟姉妹間などからの、教育費に充てるために贈与を受けた財産で、通常必要と認められるものは、贈与税は課税されません。

この教育費とは、学費・教材費・文具等をいいます。

(注意点)

直接教育費に充て、必要な都度贈与されたものに限られます。教育費の名目で預貯金した場合などは贈与税の課税対象になります。

2 教育資金の贈与税の非課税

(概要)

親・祖父母から子・孫（30歳未満）などへ教育資金を贈与し、その資金を子・孫名義の金融機関の専用口座に預け入れて管理した場合は、その資金のうち1,500万円までは贈与税が非課税とされる制度です。

この資金の用途は、入学金・授業料・保育料・修学旅行などの学校関係に関する費用が対象です。その他、塾・そろばん・スポーツ教室・ピアノ教室なども対象ですが、500万円が非課税限度額となります。

(注意点)

子・孫等が30歳に達する日に口座は終了し、使い残しがあれば贈与税が課税されます。専用口座から払い出した後、教育資金の支払いに充てられなかったものも課税されます。

3 終わりに

1は必要な都度支払われる教育費用を対象とし、申告などの手続きは必要ありません。

2は一括して早期に贈与したい場合に有効で、金融機関等に非課税申告書や使用した領収書等の提出が必要ですが、税務署での手続きは不要です。

税理士にたずねてみよう 確かめよう

税金のことは税理士にご相談ください にせ税理士にご注意を

東京地方税理士会 藤沢支部 電話 0466-26-3887 藤沢市藤沢 576 番地 林ビル 3-A

地域の会員企業紹介

S-46 Beer Market

- 業種** レストラン
- 事業内容** ランチからディナーまで楽しめる
レストラン&ビアバー。
13種類のタップを眺めながら
カウンターでのんびり。
MOKICHIのパンと湘南ビールや
クラフトビールを楽しめるお店。
- 代表者** 江端 雅和
- 住所** 茅ヶ崎市赤松町 13-4 ピオニー湘南 1F
- 電話** 0467 (38) 7799
- FAX** 0467 (38) 7798
- URL** <http://s-46.jp/>
- メール** s-46beermarket@tbz.t-com.ne.jp
- F B** <https://ja-jp.facebook.com/shonanbeer/>



三共自動車学校

- 業種** 自動車教習所
- 事業内容** 普通自動車・大型自動二輪・普通自動二輪・二種
免許取得のための教習所。
企業講習他各種講習
- 代表者** 田村 嘉規
- 住所** 藤沢市本藤沢 1-11-23
- 電話** 0466 (81) 3710
- URL** <http://www.safety-sankyou.co.jp/>
- メール** mail@safety-sankyou.co.jp



マミーズカフェ

- 業種** カフェ
- 事業内容** 本格的カナディアンログハウスのカフェ。
ランチメニューはボリュームも味もバツグンと評判。
アウトドアを意識した炭火で焼くロティサリーチキン、
大きな肉のビーフシチュー、ガーリックシュリンプ、
オムレツ。
また、デザートシルクアイスパフェも大人気。
テラス、室内ともワンちゃん OK です。
犬の無麻酔歯石除去のパイオニアが、
オーナーの犬にも人にも優しいお店です。
- 代表者** 廣瀬 美夜子
- 住所** 藤沢市辻堂 5-5-14
- 電話** 0466 (76) 6810
- URL** <http://www.mammispaw.com/>
- メール** hirose@mammispaw.com
- F B** <https://www.facebook.com/MammysPaw/>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！
企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

- カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**
 カラー全面 (中 頁) → **20,000円**
 カラー半面 (中 頁) → **10,000円**
 カラー1/3面 (中 頁) → **5,000円**
 カラー1/4面 (中 頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、**A4サイズ1枚10円**(税込)

- ※封入枚数分事前にご用意下さい。
 ※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも
 出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444



おじゃましました♪

会員訪問

vol.023 すし&フレンチ 青山 大寿司さん



▲人気のコースランチは前菜からデザートまで並ぶ贅沢メニュー。1,850円～



▲旬の新鮮素材を使った達海シェフの本格フレンチ。



▲家族で集う誕生日会などにぴったり。個室の用意もできます。

旬の素材を活かした寿司とフレンチのコラボレーション!!

数ある飲食店の中でも異彩を放つ存在として知られる寿司&フレンチの店「青山大寿司」。

店主の木村光晴さんは、サラリーマンからの転向組。東京青山の寿司と割烹の店で修行を積んだ後、昭和60年、地元寒川で寿司店を構えました。

フランス料理の道に進んだ長男の木村達海さんとともに、寿司とフレンチの両方を取り入れた店を新規オープンしたのが8年前。「食に関することが大好きだし、新しいことを始めるのに抵抗感はなかった」と光晴さん。

他店にはない和と洋の斬新なコラボレーションは、テレビにも取り上げられ、常連客に加え、新規のお客

様が続々来店。大将の寿司とシェフのフレンチそれぞれの良さを引き立てあう料理は、地元だけでなく多くのお客様に支持されています。

おすすめはお得なコース。前菜・スープ・にぎり・メインディッシュ・茶碗蒸し・吸い物にデザートがついたランチコースは、特に女性の間で人気です。日本酒、ワインなどお酒の種類も豊富に揃い、ディナーメニューも充実しています。テーブル席のほかカウンター席もあり、家族やグループのほかお一人での来店もゆったりとくつろげます。

「食材は新鮮さにこだわっています。ぜひ旬の味を確かめに来てください。お待ちしております!」



▲にぎり、かっぱ巻き、ちらしなど川崎の市場から仕入れた美味しいネタを提供。

新年会や記念日
などの宴席に
ぜひご利用ください!



寿司割烹の木村光晴大将(左)▶
とフレンチの木村達海シェフ。



すし&フレンチ 青山 大寿司

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 6-3
TEL.0467-74-0530 FAX.0467-75-8639
URL: <https://ohzushi.jimdo.com>
MAIL: ohzushi@jcom.home.ne.jp
JR 相模線 寒川駅(北口) 徒歩 6分
定休日 月曜日・第1日曜日
ランチ 11:30 ~ 14:00 (LO13:30)
ディナー 17:00 ~ 22:00 (LO21:30)

50周年記念 &看板設置! ダブル キャンペーン



**LED
防犯カメラ
カラー複合機
ビジネスホン**

特価販売中

お買い上げ

よろしくおねがいします

(^^) とする物贈呈します。

ニコッ

あの江ノ島に防犯カメラ 35 台設置

簡単モニタリング、ネットワークカメラ



藤沢商工会議所(ミナパーク)に設置

ビジネスホン



自社で販売・自社で工事 安心と信頼も商品です。

●工事もおまかせ、LAN・放送設備・弱电1式 雄高電設(株)

ありがとうございます。創業 50 年



株式会社

高度情報処理のコーディネーター

ユーコーテレコム

☎ 0466-86-8250

FAX 0466-88-0072 住所 藤沢市石川 5-22-19

メールでもご注文・ご相談承っております。お気軽にご連絡ください。 お問い合わせ先 / k.ito@yukotelecom.co.jp